



Dr. BORIS UPHOFF

ボリス・ウプホフ
パートナー

ミュンヘン

Tel +49 89 12712 181
Fax +49 89 12712 120

デュッセルドルフ

Tel: +49 211 30211 210
Fax: +49 211 30211 555
buphoff@mwe.com

24年の裁判および仲裁手続において企業の代理人を務めてきた経験を有する。主な取扱分野は、知的財産権（特許、商標、不正競争）に関する紛争、製造物責任法、保険法、役員賠償責任保険である。

担当する紛争の多くは、ヨーロッパ諸国や米国、日本が関係するクロスボーダーのものである。特に自動車、電子製品、食品、保険分野の国内外の企業の代理人を務める。

また、国際仲裁手続において仲裁人を務めることもある。

ドイツの弁護士資格およびイングランドとウェールズの事務弁護士としての資格を有している。知的財産法の専門家(*Fachanwalt für gewerblichen Rechtsschutz*)として認定され、ミュンヘン弁護士会管内の弁護士懲戒裁判所 (*Anwaltsgericht*) の名誉裁判官を務めている。

実績

- ドイツにおける製造物責任賠償請求に対し、日本のオートバイメーカーを弁護
- 市場をリードする食品メーカーを代理して、模倣品に対する差止命令を執行
- ロンドン高等法院および控訴裁判所において、日本の電子部品メーカーの損害賠償請求に対する弁護を担当
- 役員賠償責任に関する紛争において、ドイツの共同出資会社の元取締役を代理
- 特許権侵害の主張に対し、携帯電話会社を弁護
- 英国およびドイツにおいて、ブレーキに欠陥があるとの主張に対し、米国の自動車サプライヤーを弁護
- 複数の供給契約の早期終了に起因する英国の自動車メーカーに対する請求権の行使について、欧州の共同出資会社にアドバイスを提供

- 米国のソフトウェア会社によるライセンス料の請求に対し、クライアントを弁護
- ベルギーの自動車サプライヤーに、工場敷地内での大規模火災に関連するアドバイスを提供した。フランスおよびチェコ共和国において、様々な法廷および仲裁手続を行った。
- ポリウレタン業界の企業による不買運動の呼びかけを原因とする競争法上の損害賠償請求に対し、クライアントを弁護した。
- ドイツ、オーストリア、ウクライナにおける製品の欠陥に起因するとされる火災損害賠償請求に関して、日本の自動車メーカーにアドバイスを提供
- 元取締役に対する損害賠償請求権の裁判上の行使に際して欧州の共同出資会社を代理
- ホテルの改築費用に関する建設事件で、ルクセンブルグに本拠を置く非上場会社を代理
- 商業用賃貸借契約に基づく代理店の請求の執行において、米国の不動産代理店の代理を行った。
- ロイズ・オブ・ロンドンの保険会社に対し、米国内の資産に対するドイツ裁判所の判決の執行について、アドバイスを提供
- ベルギーにおける製品の欠陥に関連する事故による損害賠償請求に対し、建設機械メーカーを弁護
- フランスにおける専門家賠償責任に関する請求に対し、ドイツの弁護士組合を弁護

表彰

- *IAM Patent 1000, 2021*: 「ミュンヘンの責任者は、欧州、米国、中国、日本における無数のクロスボーダー特許訴訟のベテランであり、不正競争問題にも定期的に取り組んでいるボリス・ウプホフである。」
- *The Legal 500 EMEA 2021*: 「ボリス・ウプホフの法的評価と処理、および委任事項の共同処理は、いずれも模範的なものです。ボリス・ウプホフのチームは、前述の分野で優れた能力を発揮しており、あらゆる分野の協力に推薦できると思う。」インタビューより
- *Handelsblatt/Best Lawyers™ 2021 Germany*: 知的財産権法分野におけるリーディングロイヤー
- *IAM Patent 1000, 2020*: 「相手側の次の動きを予測する、非常にプロフェッショナルで信頼のできる知財訴訟担当者である。予想外のことが起きても、それに対処してくれる。彼は裁判所や裁判官に精通

しており、何が起こるかを知っている。」クライアントとのインタビューから抜粋

- *Acritas Stars* 2020, 個人評価された弁護士として掲載
- *The Legal 500*, 2020: 「非常に経験豊富で意欲的な同僚である。彼の目標志向で積極的な態度は、クライアントへの優れた報告と相まって、非常に推薦できる人物である。」インタビューより
- *IAM Patent 1000*, 2019: 「法廷闘士のボリス・ウプホフは、ディーラーの顔を見つめている際に技巧的な次の一手をどう打てばよいか本能的に知っており、近年ドイツで最大の特許訴訟のひとつに参戦した。」
- *The Legal 500 Deutschland* 2020
- *JUVE Handbook*

コミュニティ

- イングランド・ウェールズ法律協会
- ドイツ知的財産法協会
- ドイツ仲裁協会

資格等

学歴

- Frankfurt Court of Appeal, Second State Exam 1997
- University of Constance, Dr. jur. (PhD), 1996
- University of Mainz, First State Exam, 1995
- Scholarship of the Friedrich-Naumann-Stiftung, 1991 – 1995

弁護士登録

- ドイツ
- 知的財産法認定専門家
- ソリシター, イングランドおよびウェールズ

対応言語

- ドイツ語
- 英語
- フランス語